

インタラクティブタッチスクリーン保証規定

株式会社フォースメディア（以下、弊社）は、Newline 社インタラクティブタッチスクリーン製品が、ソフトウェアに起因する場合を除き、製品の仕様に基づき正常に動作しなくなった場合に、下記に定める保証期間内に限り、該当製品をハードウェア的に無償で修理、若しくは交換します。なお、本規定は日本国内の使用においてのみ有効です。保証範囲は「機器本体の故障対応」のみとなります。

※保証には部品代、訪問費、作業費、配送費などが含まれます。

※保証期間終了後、保守契約を締結しない場合は、随時保守になります。

（部品代、訪問費、作業費、配送費は修理の都度、有償となります）

※スタンド、壁掛け設置用金具については保証の対象外となり、修理/交換は有償となります。

保証期間

製品のご購入日（納品日）を起算日とし、30日を初期不良期間、1年間（※）を保証期間とします。修理のご依頼時に、製品添付のユーザー登録書のコピー・ご購入元名・ご購入日・製品名を確認できる書類（レシート・納品書等）のコピーを添付していただきますようお願いいたします。

※一部、2年、3年、4年、5年保証の製品もあります。保証年数については、製品添付の保証書にてご確認ください。

修理保証

- 製品の不具合が発生したら、まず弊社カスタマーセンターまでご連絡いただき、サポートエンジニアの診断を受けた上で、故障あるいは、その疑いが強いと判断された場合は、修理をご依頼ください。
- 初期不良期間内の修理は、原則として、付属品一式を含む良品交換となりますので、お客様ご送付時には、付属品一式を同梱していただきますようお願いいたします。付属品に欠品があった場合、交換対応致しかねる場合があります。
- 初期不良期間外の修理は、原則として、故障部位のみの交換となりますが、修理に著しい時間を要すると判断した場合は、本体全体を良品に交換する場合があります。その場合

は、製品のシリアルナンバーが、ご購入時のものと変更されることとなります。あらかじめご了承ください。

- 修理にて交換された本体・部位等の所有権は弊社に帰属します。
- 修理後の保証期間は、交換によって対応させていただいた場合も含め、元の保証期間の残存期間、または修理（交換）品返却後 90 日のいずれか長いほうを適用します。

保証対象外事項

保証期間内でも、次の場合には保証対象外となります。

- 製品添付のユーザー登録書のコピーのご提示がない場合、または記入漏れや改ざんが認められた場合
- ご購入日・ご購入元を証明する書類をご提示いただけない場合
- 中古販売や個人売買などでご購入された場合
- 取扱説明書や注意書き等に記載された使用条件・使用環境を著しく逸脱している場合
- 筐体やインターフェース等の物理的な損傷や汚れの修復
- 誤ったご使用方法に起因する故障や損傷
- 分解や改造による故障や損傷
- 製品が接続している他の機器に起因して生じた故障や損傷
- ご購入後の輸送や移動、落下・衝撃等の不当なお取扱いなどにより生じた故障や損傷
- お客様が独自にインストールされたソフトウェアに起因する故障や損傷
- 火災、天災（地震・水害・落雷・その他天変地異）、公害、塩害、異常電圧や指定以外の電圧使用による故障や損傷
- 戦争やテロリズム等の予期しない災害による故障や損傷
- 日本国外で使用された場合

免責事項

- 本規定は、Newline 社インタラクティブタッチスクリーン製品に設計・製造上の欠陥やソフトウェアのバグが無いこと、あるいは部品個体の原因によるロット不良が無いことを保証するものではありません。
- 弊社は、本製品を使用した事により生じた、あるいは、使用不能によって生じたデータ消失や業務停止等の損失、金銭的な損失を含む如何なる結果や影響について、一切責任を負いません。
- 製品内のデータおよびお客様固有の設定情報の保持・復旧などに関しては、如何なる場合においても保証いたしません。
- 弊社は、製品の使用、修理等のための輸送の経路等の場所を問わず、データの漏洩について、いかなる場合においても、一切の責任を負いません。漏洩できないデータや設定情報などについては、あらかじめお客様において消去していただきますようお願いします。
- 海外からの修理依頼はお受けできません。
- 保証期間内に修理部品の枯渇などによって修理できない場合においては、同等以上の製品との交換をもって修理と代えさせていただくことがあります。

本規定の内容は予告なく変更される場合があります。